

令和2年度第2回

小金井市環境審議会会議録

## 令和2年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和2年8月31日（月）
- 2 時間 午前9時30分から
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録について（資料1）  
(2) 前回審議会でのご意見等について（資料2）  
(3) 第3次環境基本計画の具体的施策の検討について（資料3）
- 4 その他
- 5 次回審議会の日程について
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 池上 貴志  
副会長 小柳 知代  
委 員 高橋 賢一、鈴木由美子  
高木 聡、羽田野 勉  
石田 潤、中里 成子  
長森 眞、木村 真弘  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 鳴海 春香  
環境係 阪本 晴子
- 7 その他発言者 (株)プレック研究所
- 8 傍聴者 2名

## 令和2年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長        それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第2回小金井市環境審議会を開会いたします。

                  まず、事務局のほうから、事務連絡及び本日の配付資料の確認をお願いいたします。

鳴海主事        事務局の鳴海です。事務連絡を2点させていただきます。

                  1点目、御発言の際の注意事項です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を通常より広く取っていることと、マスクの着用をお願いしていることなどから、各会議体において会議録の作成の際にICレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなっております。つきましては、質疑応答等、御発言の際は、職員がお持ちするマイクのスイッチを入れ、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をよろしくをお願いいたします。

                  2点目、基本計画策定事業者であるプレック研究所の審議参加において、本日は会場の広さ等の都合上、別室でのリモート参加とさせていただきます。電波状況などにより資料の説明や質疑応答の際には音声等が聞きづらい場合もあろうかと思っておりますので、その際は事務局までお知らせください。

                  続きまして、資料の確認です。本日の配付資料は、合計5点でございます。事前に皆様に郵送いたしました資料が3点、本日配付の参考資料が2点です。事前に配付した資料は本日の議題に関連する資料1から3です。

                  また、参考資料が2点です。参考資料1ですが、そちらは7月7日開催の第1回審議会において御報告いたしました8項目における質疑回答の参考資料として作成したものでございます。参考資料2については、今後の審議会開催予定についてのもので、後ほど次第5において説明させていただきます。

                  以上、お手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

池上会長        ありがとうございます。

それでは、委員の皆様より、何か質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、次第の2に移りたいと思います。  
2の報告事項について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

鳴海主事

事務局の鳴海です。

参考資料1を御用意ください。第1回審議会の報告事項が多岐にわたったため、当日の質疑応答を省略させていただきましたので、後日いただいた御質問については本資料にて回答を作成いたしました。詳細は御覧ください。以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの件に関しまして、質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。特にございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告事項に関しては、これで終了としたいと思います。

次に、本日の議題に入りたいと思います。次第の3、議題の(1)前回審議会会議録についてというところで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

鳴海主事

事務局の鳴海です。

資料1、令和2年度第1回小金井市環境審議会会議録を御用意ください。前回審議会における御発言については、本資料を事前にお目通しいただき御確認いただけていることと思います。訂正がございます場合は、ページ番号と発言委員名及び訂正内容をお知らせいただければと思います。本日本審議会において御承認いただいた後は、ホームページへ掲載したいと思います。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、前回の審議会の会議録に関しまして、何かございましたら御発言をお願いいたします。

中里委員、お願いします。

中里委員

中里です。32ページの下から2行目なんですが、お手数かけて申し訳ありませんけれども、「個々としては」のこの6文字を削除していただきたいんですが、よろしいでしょうか。以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

長森委員、お願いします。

長森委員 長森です。3ページの真ん中ぐらいなんですけれども、私の発言のところで、ただ校正の問題なんですけれども、私の発言の上から5行目、「市民の協働係る」とあります。協働に、「に」が抜けていると思います。「に」という文字をここに。「行政と市民の協働に係る」だと思しますので、訂正お願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの訂正を反映させたものを承認するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。御同意いただけましたので、これで前回議事録については承認したということで、次の議題に移りたいと思います。

議題の(2)ですけれども、前回審議会での御意見等についてというところですね。次のこの議題(2)と(3)は第3次環境基本計画の策定に関するものになります。前回の審議会では施策体系における8つの基本目標のうち、2番と6番と7番について御審議いただきました。本日は残りの1、3、4、5及び基本目標全体に係る分野横断目標について御審議いただきたいと思えます。

まずは、前回審議会での御意見についてというところを議題として、事務局のほうから説明をお願いいたします。

鳴海主事 事務局の鳴海です。資料2を御用意ください。この資料は、前回の第1回審議会における御審議いただいた御意見について、施策体系の基本目標2、6、7への回答及び対応方針についてまとめたものです。御意見を受け、再度検討の結果、修正等を反映させた基本目標については、資料3に添付しておりますので、御確認ください。本資料は事前配付しておりますので、お目通しいただけていることと思えますので、詳細な資料説明は省略いたしますが、1点修正がございます。

1ページ目の施策案全体についての2点目で、高橋委員に御意見いただいた項目における回答及び対応方針ですが、重点的に取り組むべき内容について今回開催させていただいております第2回審議会にて御意見いただき、それをもとに重点取組案を整理し、第3回審議会にて御審議いただきたいとしておりますが、誠に申し訳ございませんが、

第2次基本計画における点検、評価の結果、課題が残った事業等について、市としての今後の取り組むべきテーマや方針、方向性などをまとめ、申し訳ございませんが次回以降に御提示できればと考えています。何とぞ御了承いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

池上会長           ありがとうございます。それでは、質問、御意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、次に移りたいと思います。

今日のメインですけれども、次第3の議題(3)になります。第3次環境基本計画の具体的施策の検討についてというところで、本日は4つ基本目標を審議することになっております。議論が前後しないように、それぞれの基本目標ごとに説明をいただいた後、その都度、委員の皆さんより御意見をいただきたいと思います。思っております。

それでは最初に、基本目標の1番、みどりを守り、つくり、育てるというところに関しまして、資料の説明を事務局よりお願いいたします。

プレック研究所   プレック研究所の磯谷と申します。資料3につきまして、まず基本目標1の説明に入る前に、現時点の施策体系について御説明させていただきますいと存じますが、よろしいでしょうか。

池上会長           はい、お願いします。

プレック研究所   はい。現時点の施策体系についてです。前回審議会では、基本目標2、6、7について御意見をいただき、御意見をもとに一部修正いたしました。

修正箇所は青字で示しております。基本目標7の基本施策について、前回案では7.1が市民、7.2が事業者という形で主体別で施策を分けておりましたが、御意見を受けまして、前回の7.1、7.2を統合し、ひとつの基本施策とした上で、その中の施策の内容を主体別ではなくハードとソフトに分けるという形に構成を変更いたしました。

また、今回の検討対象である太枠で囲みました基本目標1、3、4、5、分野横断につきましては、令和元年度第4回の審議会後にお示した骨子案からさらに検討を進めてきました。骨子案から変更した点については赤字で示してございます。

まず、基本目標 1 ですが、緑の基本計画をただいま同時改訂中でして、「みどり」という字の表記と、施策の体系については緑の基本計画とそろえる形で修正いたしました。

基本目標 4 につきまして、水質の問題を基本目標 2 に移動したのと、苦情内容の分析結果等から仕分けを見直しております。

今回で 8 つの基本目標について一通りお示しすることになるのですが、基本目標の全体的な構成や順序、基本施策の構成についても併せて御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、基本目標 1、みどりを守り、つくり、育てるについて御説明いたします。

資料の 1 - 1 ページからになります。まず、この目標の目指す姿ですが、小金井らしい景観の形成、地下水涵養、生き物の生息環境、気候変動適応、防災、健康・福祉など多様かつ重要な機能を持つみどりの量と質が確保され、みどりを身近に感じられるまちを目指します。

また、皆がみどりを大切に、誇りに思い、その重要性を認識しており、市民、事業者、市民団体、市がともにみどりを保全・創出するための制度や活動が充実していることを目指します。

現状・課題についてです。本市のみどりの特徴ですが、崖線（はけ）や野川、玉川上水のみどり、公園や学校等、社寺林、屋敷林、農地など、様々な種類のみどりがあります。みどりの内訳としては樹木・樹林が最も多くなっています。

みどりの現況ですが、みどりの全体量を示す緑被率は平成 21 年度からの 10 年間で 33.7% から 30.2% に減少しております。一方、公園・緑地面積は増加しております。

崖線のみどりや屋敷林、社寺林等は、法令により保全が図られております。民有地の農地や小規模樹林地は宅地開発等により減少傾向です。まちなかのみどりの創出のために開発時の緑化指導や生け垣造成の促進なども行われております。

各主体の取組や意識ですが、市民アンケートでは、みどりの豊かさに関する満足度は 7 割程度でした。また、緑化活動への参加意欲は決して低くはありません。現在は市民参加による調査や公園等の管理、

援農のボランティアなどが行われています。今後は既存制度の活用等により、緑の保全、創出を行うとともに様々な主体の参画を図っていく必要があります。

1－2ページの下に、施策の展開を示しました。みどりの保全、みどりの創出、市民協働の拡大の3つの基本施策を展開していきます。施策の展開内容は緑の基本計画と整合を図ってまいります。

1－3ページから施策の内容と各主体の取組です。1.1みどりの保全に関する施策は、まとまったみどりの保全、農地の保全・活用の2つになります。

みどりの拠点となるまとまったみどりを保全するために、引き続き、法令に基づく制度による保全や開発時の緑化指導を充実させます。また、みどりの軸として重要な樹木や生け垣を保全するための制度も、引き続き、指定の拡大を図ります。

農地については、法令に基づく制度の活用、援農、地元農産物の活用などを行います。

次に1－4ページ、1.2みどりの創出に関する施策です。この基本目標に対する施策は公園緑地の創出・活用とみどりのまちなみの創出です。

引き続き公園・緑地の整備を進めるに当たり、地域資源の活用をはじめ、質の向上に努めていきます。また、みどりの軸となる街路樹の整備等を行います。それによって、みどりのネットワーク化を図ります。

民有地は住宅の緑化支援制度や情報提供などを行い、商業施設や事業所については開発時の緑化指導、緑化基準の適用対象の拡大等行います。

1－5ページは、1.3市民協働の拡大に関する施策です。こちらはみどりを知り、親しむ機会の創出と、協働による活動の推進の2つが施策になります。

まず、みどりへの関心を高めるために、様々な手段、内容で情報発信を行うとともに、学習機会の提供、人材育成等により、みどりに親しむきっかけづくりを行います。

また、市民の活動の間口を広げるためのボランティア制度の充実を



図り、市民参加による地域のみどりの維持管理、募金やクラウドファンディング等の活用による資金確保制度の充実も図っていきます。

基本目標1の施策に関しては以上です。

池上会長            ありがとうございました。

それでは、基本目標1に関しまして、御意見、御質問等お願いいたします。

小柳委員            小柳です。幾つか質問があるんですけども、まず取組指標に関してなんですが、難しいところではあると思うんですが、保全に関しての現状の指定面積、指定状況があるんですが、目標としてはやっぱり増やされる方向で検討されているのか、見通しを伺えたらなと思っています。

同じ視点で、1.2のみどりの創出に関しても公園・緑地、生け垣造成の現状が示されているんですけども、これも増やす方向でというふうな見通しで設定される方針なのかなというのが一つ質問です。

あともう一つなんですが、みどりの保全のところ、まとまったみどりを保全するためにというふうに書かれているんですけども、みどりの拠点となるまとまったみどりに対して、何か広さなどの定義があるのか、何ををもってまとまったみどりとするのかというところがちょっとよく分からないので、具体的に教えていただけたらと思います。

あと、すいません、もう一個あるんですけど、いいですか、まとめて。1.3の市民協働の拡大についてなんですけれども、市民と事業者の取組のところ、みどりに関する調査や講座というふうに書かれているんですが、調査に関してちょっとほかのところと言及がないと思うので、具体的にこの調査というのが、どこで関係してきて、どこに対応していて、どういう内容を示すものなのかというのを伺えたらと思います。以上です。

池上会長            ありがとうございました。事務局のほうから回答ありますでしょうか。

プレック研究所    プレック研究所の磯谷です。1つ目の御質問として、指標に関して、増やす方向かという御質問だったと思うんですけども、よく聞き取れなかったのが、どの指標についておっしゃっていたのか、もう

一度お願いできますでしょうか。

池上会長 池上から補足しますけれども、みどりの保全に関して、面積であったり指定状況というのがあると思うんですけれども、その数字を、もう一つみどりの創出に関しても同じような緑地面積、生け垣造成延長、こういうところの数値に関して、増やす方向で検討しているのかどうかということなのかと思います。

プレック研究所 失礼いたしました。プレック研究所の磯谷です。現在、取組指標に関しましては小金井市さんと協議中でして、まだ方向性までお答えできる段階ではないので、第3回のときに改めて御審議いただければと考えますが、よろしいでしょうか。

池上会長 ありがとうございます。一つ確認なんですけれども、次回の会議のときに全体を通して指標が出てくると考えてよろしいでしょうか。次回、指標を検討するのが第3回。参考資料2のほうに（指標・推進体制等）とありますけれども。

鳴海主事 事務局の鳴海です。次回お示しできる予定でおります。

池上会長 ありがとうございます。ほかの質問に対しての回答をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。まず、まとまったみどりの定義ですが、何ヘクタール以上といった定義は今のところ設定しておりませんが、きちんと定義づけるかも含め検討させていただきます。御指摘ありがとうございます。

次に、1－5ページ、1.3市民協働の拡大のところの調査についてですが、申し訳ございません、こちらは誤植でございます。現在のところ調査については施策の内容としては特に検討しておりませんで、ここの調査のところは削除していただければと存じます。

池上会長 ありがとうございます。拠点、まとまったみどりの拠点というのは小金井市、多分具体的に何かイメージがあるのではないかなと思うんですけれども、小金井公園とかそういう具体的な例を挙げてもいいのかなと思いますけれども。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 鈴木由美子と申します。お願いします。今の緑の緑地を残す広さで

すけれども、ちょっとさらっと流されてしまったようなところがあるので、1-3のところの1.1.2農地の保全・活用というところで、今2020年、2022年問題というのがあります。生産緑地が一時解除されます。その後、ここに書いてあるように10年ごとに更新できる特定生産緑地制度というのが始まりますが、この時点で生産緑地って随分減ってしまうのではないかと私も懸念しています。

それから、それに伴って、私今個人的なことを申しますと65歳なんです。65歳で同業後継者なんです。まだ、で、そういう家庭がたくさんあるということは、これから農地を残していくということに関しても、すごく考えなくてはいけないということがたくさん出てくると思うんですね。相続の問題もありますし、農地を維持することも問題となるので、ちょっとここ何となくさらっと流されてしまったなということで、自分の中でじれる思いを感じました。以上です。

池上会長

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

どうですかね、今現状その2022年が直近で問題になっているところもあって、実は2022年もこの環境基本計画の対象になっているということもありますので、そういうところにも少し触れてもいいのかなと思いますけれども。

平野課長

環境政策課の平野です。今、生産緑地の関係のお話をいただきました。環境基本計画及び緑の基本計画の中では、当然この生産緑地、農地の問題というのは取り上げていく考えがございまして、今おっしゃっていただいたとおり、2022年問題というのが重要なキーポイントになってきていると思います。

現在、環境政策課のほうで把握している生産緑地につきましては、おおむね8割程度は特定生産緑地に移行していただけるという情報はつかんでおりますが、そうはいいまして、残り2割は農地じゃなくなっていくのかもしれないし、さらに相続なんかが発生していけば、今委員がおっしゃっていただいたとおり、なかなか維持するのが難しいような状況も出てくるだろうと考えております。

そういった中で、生産緑地につきましては貸借の円滑法で、貸借で残していくという形が大分やりやすくなってきているとか、そういった情報もありますし、またいろいろな企業も生産緑地の活用というの

をいろいろ提案してきているような状況でございます。

小金井市といたしましても、生産緑地、農地は農家の皆さんになるべく維持していただきたく、そのような形で農家の皆さんに御提案さしあげるといふのを経済課もしくは農業委員会と、協力しながらやっていくということ、緑の基本計画ですとか、環境基本計画の中に文言として入れていきたいと考えております。以上です。

池上会長            ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員            石田です。例えば1－4ページにある市の施策の公園・緑地の創出・活用で、面積とかいう話は今基準に数値化されているんですけども、実際に何を植えるかとか、そういうような話っていうのは、誰がこれ決めるような形、どういう木を植えるとかいう話ですね。それはどこが主流で実際にはされる、市が決めちゃうんですか。それとも、何かそういう会議なり専門家の話を聞いて決めるんですか。単なる質問ですが。

平野課長            環境政策課の平野です。公園に植えるような緑の関係ですけども、こちらにつきましては、環境政策課の中で（公園の整備の方針）というものを定めております。その中には小金井市の公園はこういう規模であればこういう遊具やこういう施設が好ましく、かつ、こういった樹木がふさわしい、適しているという基準を持ってございます。

そこで、その基準の中には、なるべく小金井市に既にある樹木で、さらに生態系に配慮したような樹木を選定していきましようという形で、外来種を必ずしも全て排除しているわけではないんですけども、小金井市にふさわしい樹木の一覧をつくっていきまして、そういう考え方にに基づき植えるようにしております。

ただこちら、今、その基準に全ての公園が合っているかという点と必ずしもそうではないので、それにつきましては新たにつくる公園はおよその基準に乗っていきまして、既存の公園につきましても樹木が枯れたり、もしくは伐採が必要になったときに、入れ替えるときには、そういった考え方を示しております。

石田委員            分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 羽田野です。1－1のページの図1－1、ちょっとこれ内容的に見にくいかなと思うので、もうちょっと何か工夫していただければ。要は右側の各項目の説明とちょっと何か見にくいところがあるかなと。もし紙面上の都合でこの大きさしかないのであればちょっと何か考えていただければと思うんですが。

あと、その同じみどりの特徴の項目3のところですか、「みどりの有する機能を維持するために」という項目の後半の部分の、「拠点となるみどりや拠点をつなぐ軸となるみどりの保全」とあるんですけども、軸というのはどういうものなのか、ちょっとイメージつかないので、教えていただければと思います。以上です。

池上会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。図1－1の文字が少々小さくて見にくいという御指摘ありがとうございます。こちらのほうについては修正させていただきます。

次に軸に関してなんですけれども、軸とっているのは、ここにあるように、拠点となるある程度まとまった緑をつないでいくその間に、野川ですとか玉川上水とか、そういったもの連続したみどりを軸としてつないでいくというイメージです。拠点だけがあってもネットワーク化は図れないものですから、拠点と拠点をつないでいくということが必要になってくるという考えで、そのような言葉を使わせていただいております。

池上会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

中里委員、お願いします。

中里委員 中里です。1－4になりますけれども、項目でいうと1.2.2でみどりのまちなみの創出とありますが、これいろいろ工夫されていますが、今この温暖化で灼熱地獄のようで熱中症もどんどん増えております。このような中で、この緑化とアーケードをセットにしては考えられないのでしょうか。大分アーケードがあると実際の道路の温度も下がるというのが実証されておりますので。例えば農工大道路のような感じのところアーケードと植物がずらっと並ぶ、大分涼しくなっ

くるのではないかと個人的には思ったものですから、セットでのまちなみの創出、住宅地などに考えておられるかどうかお伺いいたします。

池上会長

いかがでしょうか。

平野課長

環境政策課の平野です。今アーケードという御提案をいただきました。確かにおっしゃるとおり、まちなかに緑を増やしていくことによる適応という形で温暖化に対処していくという考え方はあるんですが、なかなかアーケードとなってまいりますと、簡単に行政だけでできるものではございませんし、さらには費用面で非常に負担も大きいと。

そういった部分では、まずこの緑の施策の中では、なるべくまちなかに緑を増やす、しかもここにも書いてありますけれども、行政だけの取組ではなくて、市民の皆様一人一人に御自宅とかで緑を増やしていただいて、それで温暖化等の適応をしていこうという考え方でございますので、アーケードはいただいた意見としては参考にはさせていただきますが、なかなかちょっとその辺は難しいのかなという感想を持っております。以上です。

池上会長

ありがとうございます。熱中症等に関しては緑も大事なんですけれども、ヒートアイランド対策として、そういったところにも関係があることですし、今回のでいうと基本目標の7番とも非常に関連が深いところかと思えます。また、7番等、前回のところなんですけれども、また見直すことがありましたら、どうぞそのときに議論できればいいかなと思えます。

ほかに、長森委員、お願いします。

長森委員

長森です。全体組み立てのまず取組目標、そして現状、そして達成する目標ということで、ある程度数値化された目標をそれぞれにつくっていただけることというのは非常に素晴らしいと思えます。また取組主体が市、市民、事業者それぞれ分けて取り組まれていること、これは非常に誠実どちらかといえばいいんじゃないかと思えます。

ところで内容ですけれども、まず1ページ目1-1、草地と農地ですけれども、この草地という概念なんですけれども、ちょっとぴんとこない。草地と農地と一緒に、同じぐらいの広さがあるんですけれども、これは草地というのは一体何だろうということちょっとこれ教えていただきたいと思えます。

それから緑被率について、これは小金井市はかなり長い間、前から目標を持ってあれなんですけれども、従来からあった緑被率の目標との関係、それがかなり下回っているはずなんですけれども、下回っている現状をどう考えるかについてやっぱり一言言及があっただけいいんじゃないかなと思います。

それから2ページ目、1-2ですけれども、まちなかのみどりの創出、これは今一戸建ての開発が進んで、従来農地だったところとか、樹林があったところが幾つもの一戸建てにばらばらに分かれていて、それで確かに今現在、それが一戸建てを考えると、玄関先の緑、これはかなり意識してつくられておられるんですけれども、それだけでいいのかなと。

それから垣根について、垣根の緑について、小金井市結構取り組んでいると思うんですけれども、これも思うように前に進んでいないんじゃないかなということで、現状の進み方についても、どういうんですか、評価があっただけいいのかなと思います。

それから、同じ1-2ですけれども、緑化活動への参加意欲は低いってというのは確かにそうだと思うんですけれども、実際にこれをどのように今後促進化していくかについてのサポート、これはある程度戦略的な言及があっただけいいのかなと思います。

それから1-3です。既存樹林の保存です。これは結構私たちが、今調査しているんですけど、調査していると大きな保存樹木が切り倒されて切り株になっているケースがありますけれども、実際に既存樹林の保存についてインセンティブはあるのだろうか。減ることはあっても今のところ増加していることはないように見えるんですけれども、増加するための具体策はあるのだろうか。

それから、その次の農業の担い手不足の問題。これも実態かなり厳しいと思うんですけれども、これも言及しただけでは終わらないんじゃないか。具体的なことについて対策をどこかで戦略的に構築するんだという方向性、何か要るんじゃないかと思います。

それから、地元農産物の積極利用について1-3に書いてありますけれども、私の住んでいる貫井南町5丁目、これありますけれども、午前中に完売するぐらい、すごい、何ですか、人気あるんですけれど

も、実際にこれが支援になったんだらうかと。で、もっとこれ拡大できるんだらうかと。この辺ちょっと言葉だけではなくて見通しとか、それを実際に実現する策があっていいんじゃないかと思います。

それから1－4です。さっき言われましたけれども、軸となるみどりとか、みどりのネットワーク、これは街路樹の整備のイメージだらうかなと思うんですけれども、これもちょっとイメージがあまりしないです。

それから同じくみどりのまちなみの創出、これはこのちょっとお題目なんか載っているんですけれども、これを実行するためにはどうすればいいかについての言及が欲しいと思います。

それからページ1－5です。緑化施設の表彰、これは実際に表彰は私自身があまりよく知らないもので、周知されていないんじゃないかと思います。

それから市民参加の公園づくりは、梶野公園とか、ブランコをイメージされているのかな、これもちょっともう少しイメージを。

それから、きっかけづくりですけれども、小中学校での取組の評価について言及していただくのがいいのかなと思います。

それから同じく1－5ですけれども、新しいボランティア制度の創設とか民有地のボランティアによる管理。特に民有地のボランティアによる管理っていうのは、どんなニーズがあって、どんな事例があるのかなと、ちょっとこれもイメージがよく分かりません。

それから緑の募金とクラウドファンディング、これもいいことだと思うんですけれども、誰がどのように運営していくのかについての踏み込んだイメージを出す必要があるんじゃないかと思います。以上です。

池上会長      ありがとうございます。たくさんありますけれども、事務局のほうからお答えできますか。

少々お待ちください。

平野課長      環境政策課の平野です。1つ目の草地と農地についてはプレックさんのほうからお答えいただくと考えております。

2問目の緑被率の状況、現状をどう把握されているかという部分ですけれども、確かにおっしゃるとおり、緑被率は下がっております。



こちらにつきましては、皆さん御想像できるかと思えますけれども、やはり生産緑地とか農地がどうしても減少していております。公共が管理している緑地や公園というのは原則減ることはほぼほぼないので、そういった部分で減ることはないんですが、やはりどうしても相続の関係等があって農地というのは泣く泣く手放さざるを得なくなって宅地開発が進んでいるのは皆さん御存じのとおりというところです。

今回この10年後を見据えた緑被率の数値をどう持っていくかというところが大きなポイントになってくると思うんですが、細かいことは緑の基本計画の中で策定することにはなりますが、やはりその辺の現状を踏まえた上での計画にせざるを得ないなど。なので先ほど8割ぐらいは特定生産緑地として残りそうだという話も差し上げましたが、当然その間に相続も発生してくる、そういった部分がありつつ、何もこのまま対応しなければ当然これぐらい減るだろうという数値をまずは見込み、その上で行政、また農家の皆さんと協力しながらいろいろな手立てをしていくとこれぐらいまでに抑えられそうだというような数値をつくって目標値として設定していくのが適切であろうと考えております。その辺につきましては、緑の基本計画の中で具体的なものを決めていきたいと考えております。

次に、まちなみの創造は、これだけでいいかというようなお話がありました。そうですね、確かにおっしゃるとおり、開発なんかが進んでいまして、緑がどんどんなくなっていくと。開発に伴っては2割は緑として残してほしいという開発指導要綱もありますけれども、なかなかそれだけでは足りていないという現状もございます。

この後の十数個の質問がありますけれども、こちら全て環境基本計画の中で細かく具体的なことを示すのはなかなか難しいかなとは思っております。緑の基本計画ですとか農業振興計画とか、そういった計画で細かく示すようなことも中にはあるのかなとは思っておりますけれども、当然その緑を、特に住宅街でどれだけ残せていけるかということは、開発の中だけでなく、市民の皆様とどういう形でまちの中に残していくかということについて、具体的な施策の中で考えていき、その考え方をこの環境基本計画の中に示していけるのかなと思っております。

次に、緑化活動、参加の意識は低くないと、もっと戦略的にサポートしていかないかという意見についてです。おっしゃるとおり、こういったアンケートを取りますと皆さんなかなか興味を持っていただいていると。実際に小金井市内の公園なんかにいろいろなボランティアの方が今も入っていただいている、個々にそれぞれのボランティア活動をされていると。そういった方々をいかにつなげていけるかというのが今後は重要なんだろうということで、これをコーディネートするのは行政であろうという考え方はありますので、こちらも具体的な内容は緑の基本計画の中となりますけれども、いわゆるコーディネーター能力の向上というのはそちらのほうで考えていき、その考え方をこの環境基本計画の中でうまく示していければなと思っております。

次に、保存樹木の関係です。インセンティブがあるのかという話ですけれども、確かにおっしゃるとおり、市内の保存樹木はだんだん減っていています。どうしても老木化とかしたりとか台風なんかで危ないという状況もあって、切っているような状況もあります。どうしてもその辺は個人資産の部分でもありますので、それを否定することはできませんし、安全性の確保というのは最重要だと思っています。ただ、小金井市としても保存樹木を指定していきたいという考え方はありますので、今こちらも緑と公園系の活動のほうになりますけれども、市内の大学ですとか、寺社仏閣に保存樹木になっていない大きな樹木というのがありますので、そういったところにもお声かけをさせていただいて、この一、二年ぐらいで、そういうところは純粋に増えています。ですが、家庭のは少し減っていているという中で増減はありますけれども、引き続きそういったところで、市内にある立派な樹木でまだ登録されていない部分に関しては、こちらからお声かけをさせていただいて、指定本数は増やしていきたいという考え方があります。

農業の担い手不足、具体的なことをということですが、こちらはどうしても環境基本計画の中で担い手の部分まで細かくは示せないかなと思っていますので、その辺は農業振興計画と整合性を図りながら同時にできていければなと思っております。

農産物は好評です。もっと支援できないかというお話もいただきま

した。こちらにも緑の緑化計画のほうの話になってきますけれども、昨年、公園等整備基本方針をつくる中で、公園の中で市内の農業者がお作りになられた生産物を売ったりだとか、マルシェみたいなものやれないかという話がありまして、今ちょっとそういうのを具体的につなげ始めております。なので、そういった考え方をもうちょっと具体的に緑の基本計画の中で示していき、実行に移していければなと思っております。

みどりのネットワークは街路樹のことかということです。先ほど説明がプレックさんからもありましたが、一定の拠点といわれる緑として、都立公園が南北にあります。他に玉川上水や野川、国分寺崖線とか大きな緑の固まりもあり、これらは東西に長くなっている部分があるんですけども、これをさらに南北にうまくつないでいってネットワーク化できないかという考え方がありまして、その軸として、いわゆる道路、市道とか、都市計画道路の街路樹や点在する小金井の市立公園、こういったものもうまく拠点としてつないでいながら、動植物がうまく行き来できたりというのが理想であろうという考えをしております。なので、この辺のネットワークの考え方は都市計画マスタープランと緑の基本計画の中で考え方を示していき、その考え方の基本的な部分をこの環境基本計画の中に落とし込めればと思います。

9番目、緑のまちなみの政策、これ何でしたっけ。次にいただいた質問、ごめんなさい、メモし切れてなくて、緑のまちなみの政策について何か……。

長森委員

これちょっとイメージがはっきりしないということで、どういうイメージ、もう少し詳しいイメージを知りたいなとございますけれどもね。1-4ですけども。1.2.2の真ん中のところですね。

平野課長

そうですね。こちらにつきましても先ほどとちょっと重複するんですけども、やっぱり住宅街に緑を増やしていきたいという考え方があって、生け垣ですとか植樹をやっていただければそれに越したことはないんですが、なかなかそういうのも難しいとなったときに、例えばちょっとプランターみたいなもので緑をつくっていただくとか、そういったものも含めてもう少し増やしていけないかと。さらに宅地開発をする場合なんかにおいても、さらなる緑化、今は宅地開発指導要

綱の中で定められている緑ということになっておりますけれども、その辺をもう少し拡大できないかというようなことを、緑の基本計画の中で考えていきたいという大きな思いがありますので、その辺を反映させたのがこの辺の表現になっているかと思えます。

緑化の表彰制度の部分です。表彰制度につきましては、これはまだ、実際に今ある表彰制度ではなくて、今後考えていきたいという考え方なので、これも緑の基本計画の中で具体的に決まれば、こういう表現を載せていくというような話です。

次に梶野公園等の話がありました。市民による公園のサポートの関係ですけれども、梶野公園ですとか、浴恩館公園、または栗山公園なんかでは、既に大分、市民の方に御協力いただいています。公園等整備基本方針をつくる中で、今後市立の公園につきましては行政だけでは担い切れない部分が必ずあると、そういった部分で市民の皆さんに公園を愛していただいて、実際にそこの運営にも携わっていただきたいという考え方を整理しまして、それが少しずつ具体化されているのが今挙げたような公園になっています。そういった部分で、もう既に緑と公園係では昨年ぐらいから動いておりますけれども、このような市民の団体の皆さんといろいろな活動をしながら、公園を運営しています。コロナの関係もあって今年はなかなか進まないんですが、各種イベントなんかを通じてどんどん公園の応援隊みたいなものをつくっていきたいという考え方があって載せている部分です。

小中学校との取組というような話で、子供たちにいかに緑の大切さを伝えていけるかという部分ですけれども、やはりこの辺も重要な視点でして、環境全体になるんですけれども、環境教育というのが非常に重要な視点となっていく中で、緑の環境教育っていうのを進めていこうという考え方があります。こちらにつきましてはなるべく市内の小学校、特に小さい子どもたちが、身近な緑の重要性に気づいてもらえるような仕組みづくりというのが大切なので、この辺につきましても今具体的に進めているものもありますので、これを全校に広げていければなと思っています。ただ、やはりこの辺も教育委員会との調整がございまして、具体的なことはまだここには書けないんですが、そういった環境教育を緑の分野でも進めていきますという考え方です。

近々環境3計画に関するワークショップを小学生を対象に行ったりしますので、そういった部分で環境教育を進めていこうという考え方があります。

次にボランティアについては、先ほどの話とも重複しますが、今、緑に関係するボランティアというのは、剪定ですとか、花壇ですとか、清掃ですとか、いろいろなボランティアの活動の方がいらっしやいます。こういった方々の高齢化が進んでいるという部分もあるんですけども、新たな方々をいかに取り込めるかと。さらにはボランティア同士の連携がどれくらいできるかという部分があって、先ほどの公園の応援という部分にもつながってくるんだらうということもありますので、やはりこの辺はコーディネーター能力をいかに高めていけるかというのがポイントなのかなと思っていまして、やはり緑の基本計画の中で考えていきたいという考えを持っております。

最後にクラウドファンディングの部分ですけれども、こちらはまだ具体的に何かあるという話ではないんですけども、小金井市民の皆さん、大変緑に関する関心というか気持ちは強くお持ちなのは我々も日頃から感じているところで、実際にクラウドファンディングをやられている団体もある中で、今後こういった考え方をどんどん増やしていって、ほんとうに市民の皆様からのぜひこの緑地を守ってほしいというような形で、そういった御協力がいただければという考え方もあって示させていただいています。

改めまして1問目だけプレックさんのほうに、よろしく申し上げます。

池上会長            ありがとうございました。

                      草地のところについてだけ、プレックさん、お願いできますでしょうか。

プレック研究所   プレック研究所の磯谷です。草地ですけれども、都市公園などにあります芝地が一番多くなっておりまして、そういったイメージで考えていただければと思います。

池上会長            ありがとうございました。

                      ほかにございませんでしょうか。

                      高橋委員、お願いします。

高橋委員

高橋です。1つだけ1－2ページの一番下段に施策の展開というのがございますよね。いずれにしても緑については守る、つくるということになるわけですが、御説明にあったように、これからは財源の問題があって多分公有地化というのは極めて難しい。これは小金井市だけの問題じゃなくてですね。そうすると結局市民の協力というか、各権利者の協力があるのか、緑化というか、緑地化ということになるわけでございます。

で、ワーキンググループにお尋ねしますが、これ全国の課題というよりは東京都下特有の問題でもありますから、周辺市、例えば隣の国分寺とか三鷹市だとか周辺市でいろいろな施策を今、特に農地についてはもうほんとうにどこの市も努力されていると思うんですね。で、施策の展開をいろいろなさっておられて、小金井市がなさっておられないけれども、他市ではやっているというようなことでやれることはできるだけ挑戦してみようというお気持ちが多分、市のほうにおありかと思うので、そういう施策体系のリアリティーある内容が、東京都の担当が御存じかと思うので、ぜひそういう意味で、この際集大成やって、どういうことが可能であれば小金井市でも可能かということ、ぜひこの施策の中で検討していただければありがたいと思います。以上です。

池上会長

ありがとうございました。

鳴海主事

事務局の鳴海です。農地の施策については、農業振興計画で扱う内容であるため、所管に伝えさせていただきます。御意見どうもありがとうございました。

池上会長

ありがとうございました。

池上から、全体に関することかなと思ったので後からにしようかとも思ったんですけども、今いろいろと御意見いただいている中で基本目標1に関して、緑の基本計画というのが何度も何度も登場しているという。この緑の基本計画に詳細な計画をしているんだというのが、この基本目標1のどこかに述べられていると、より詳しく見たいときにそちらに飛んで、より詳しく見るということができるかなと思いました。

もう一つは1.3の市民協働の拡大というところに関して、ほかの

ところにもこういう協働に関するところがあるんだと思うんですが、分野横断のところをまさにそれを集約しているテーマのところだと思いますので、この緑のところに関する協働というところも、この分野横断のところであればいいかなと思いました。

ほかにございませんでしょうか。なければ次のほうに移りたいと思います。

それでは、基本目標3の都市の生物多様性を守り親しむというところにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。基本目標3、都市の生物多様性を守り親しむの施策について御説明いたします。

まず、この目標において目指す姿ですが、みどりや水で形成される多様な自然環境とそこに生息・生育する生き物からなる生物多様性が確保され、生態系からの様々な恵みを享受しつつ、自然と共生したまちとなっていることを目指します。

市民や事業者、市民団体、市が共同して生物多様性を保全するための取組が進められ、大人から子供まで多くの市民が自然と親しめる機会が増えていることを目指します。

現状・課題ですが、まずこちらでは生物多様性とはということで、一般的な定義でやるとか、私たちの暮らしとの関係、迫りつつある危機について述べさせていただきました。

3-2ページにいきまして、本市における生物多様性の現状ですが、本市は野川やはけ、湧水が存在し、これらを基盤とする生態系が成立していることが特徴であると言えます。

野川や湧水の生態系調査は行われていますが、ほかにもはけのみどり、まちなかのみどりなどを含め地域全体の動植物に関する情報が集約されていない状況であります。

各主体の取組や意識ですが、生物多様性保全の取組として、野川第一調整池・第二調整池で自然再生事業が実施されています。

また、クリーン野川作戦、はけの森や野川流域、都立公園における市民団体主催の調査や自然観察会等が実施されております。

指定開発事業の緑化指導においては、在来種の導入を指導しております。

市民アンケートでは生き物との親しみやすさについての満足度は45%でした。また地域の自然の保全活動について、今後機会があれば参加したいという回答が58%であり、活動への参加意欲は低いと考えられます。

農地や土との親しみやすさについての満足度は31%でした。今後はまず地域の生態系の実態を把握するとともに市民団体とも連携して自然に親しめる機会を増やしていくことが必要です。

施策の展開ですが、3-3ページのほうにお示ししてございます。3.1生物多様性の保全と3.2自然とのふれあいの推進の2つを基本施策として施策の展開を図っていきます。

3-4ページにいきまして、3.1生物多様性の保全の施策は生物多様性に関する実態の把握と生き物の生息・生育環境の保全・創出、体系的な生物多様性保全の推進の3本になります。

まず、本市の生物多様性保全の第一歩として、専門家による調査や市民団体による調査結果の集約、市民参加による調査等により、市内の自然環境にどのような動植物が生息・生育しているのかという実態を把握します。

また、多様な生き物の生息空間であるみどりや水辺を保全・創出するとともに、生き物の移動経路としての機能も考慮して、みどりのネットワークの形成を進めます。公園や街路樹、民有地においてもみどりを創出する際に生物の生息空間となるような整備を行っていきます。また、野川第一・第二調整池地区をはじめとする自然環境再生の取組を引き続き支援していきます。

市内の生物多様性に関する現状や課題を把握した上で、多様な主体の参画により生物多様性地域戦略を策定し、計画的・体系的に生物多様性の保全・活用を進めていきます。

3-5ページにいきまして、3.2自然とのふれあいの推進、こちらの施策は生き物や自然の恵みについて知る機会の創出、協働による自然と親しめる機会の創出の2つです。

自然とのふれあいの第一歩として、本市の自然環境の特徴や生き物、生物多様性や、身近な自然の恵みなどについて広く情報を提供したり、身近な自然に関する情報に接する機会を創出していきます。



また、みどりや水、生き物に親しめる機会を増やすために、クリーン野川作戦の実施、市民団体の活動への支援、協力は引き続き行っていくとともに、市民農園や体験型市民農園の整備も進めていきます。また、複数の自然観察会や調査を組み合わせたプロジェクトの展開など、より多くの市民が自然に親しめる機会を創出します。

基本目標 3 の施策の内容は以上になります。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、基本目標 3 に関しまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

小柳委員

小柳です。幾つかまた御質問とコメントをさせていただきたいんですが。まず、3-3 ページにある環境指標についてなんですけれども、目指すべき環境の目標というところで、ここで自然に親しむイベント等の参加者数というのが具体的に出ていて、クリーン野川作戦の参加者数が書かれているんですが、これ 8.1.1 の指標とも重複しているなというところもあって、ここでここまでクリーン野川作戦にピンポイントの具体的な指標を出さなくてもいいのではないかという感じがしました。

もう一つなんです、先ほどの緑のほうとも関連するんですが、緑の拠点と創出に関しては緑の基本計画の部分で具体的に計画を立てて実行をしていくというところを明記してはどうかという意見が先ほども出ていたと思うんですが、それと同様に考えると生物多様性地域戦略ってというのが、ここでそれに該当する位置づけになってくるので、3.1 のところで、あえて生物多様性地域戦略の策定を取組指標に出されているというところが、ちょっと内容、緑のほうと対応関係を踏まえて考えると、あえてそこを出す必要があるのかなと。なので市の施策として 3.1.3 の体系的な生物多様性保全の推進というのを特出しする必要があるのかどうかという印象を受けました。対応づけるとすると、ここでも生物多様性地域戦略で、具体的には取組について検討、計画して進めているというところを注意書きで追加するというような形になってもいいのではないかと思います。

あとちょっと細かい点なんです、3-5 の市民団体によって展開されている自然観察会、生き物調査の支援や協力という部分は、実態

の把握の3.1.1の部分に関連してくる部分ということで、調査の部分を支援するという意味ではそちらに位置づけてもいいのではと思います。以上です。

池上会長        ありがとうございます。関連する計画等は、それぞれの項目、おそらく関連するものがあると思いますので、それはどこかにぜひ明記していただきたいと思います。

平野課長        環境政策課の平野です。ただいま生物多様性地域戦略の話がございましたが、小金井市は生物多様性地域戦略はつくっておりません。生物多様性地域戦略は環境基本計画の中につくることができるということが、環境省からも示される中、現行の第2次環境基本計画の中では生物多様性の内容は2ページ程度しか書いてない中で、第3次の中では地域戦略を個別につくらない代わりに、この第3次の中に生物多様性への対応についてボリュームを膨らませるという考えで、こちらをつくらせていただいております。

小柳委員        そうすると、この3.1がそれに該当するという位置づけとすると、取組指標に生物多様性地域戦略の策定と書かれていると、そこ何か別途作成されるのかなという印象もあるかなと思いました。

池上会長        そういうふうに思えますけど、策定しているわけではない……。

平野課長        ないです。

池上会長        そうすると、ここは何かしら変わる感じですかね。

鳴海主事        事務局の鳴海です。生物多様性地域戦略とクリーン野川作戦という指標に関して御意見いただきましたので、次回整理してお示しするよういたします。

池上会長        ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

高木委員、お願いします。

高木委員        高木です。先ほどもちょっと基本目標1のときにもあったんですが、市民アンケート、私がちょっと資料等ちゃんと見ていないので恐縮してあれなんですけれども、市民アンケートの結果、機会があれば参加したいという人が先ほどは55で、今回58で、参加意欲が低くないという評価に立っているんですけれども。そもそもアンケートそのものが、どういう方々が答えていて、どうなっているのかな。もしくは

先ほどのでいくと55%が参加意欲があるのに実際には13%しか参加していなかったですね。こっちはちょっと何%参加しているかわからないんですけども。参加意欲が高いのに参加していないということが問題であったり。そもそもアンケートそのものが、関心がある人が答えているとすると、その中でこれだけ答えている。これだけの%であることがほんとうに高いのかどうかということ。

環境については市民の取組というものや事業者の取組というのが入っているんですけども、多分市だけがやるんだったらその辺の評価はある程度の意識でいいと思うんですけども、この環境については市民や事業者が大きく関わってこないといけないということで行くと、立ち位置として意欲が高いという評価をしてしまっているのかどうか。もう少し参加してもらわなきゃいけないんだっていう、そういう意識を持ってもらわなきゃいけないんだという立ち位置に立って施策をつくらないと、ちょっと違ってくるんじゃないかなと感じました。以上です。

池上会長           ありがとうございます。それでは、昨年度実施の市民アンケートに関していかがでしょうか。調査対象であったりとか。

鳴海主事           事務局の鳴海です。市内3,000人の方を対象にアンケートを送っております。そもそもアンケートに回答をしていただいている方が関心、意欲が高い方なんじゃないかというところはおっしゃるとおりであるかと思しますので、その辺りもう一度結果の評価というところを一度検討したいと思っております。以上です。

池上会長           ありがとうございます。このアンケートっていうのは環境に関するものだけにに関するアンケートですか。分かりました、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員       羽田野です。3-5のページの3.2の自然とのふれあいの推進のところの市の施策に関してですが、例えば小学校とかなどですね、こういう自然の恵みについて知る機会を市として計画というのはあるんでしょうか。それちょっと気になったので。

池上会長           ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

平野課長 環境政策課の平野です。小学校の自然の恵みを知る計画があるのかと。こういった具体的な部分になるとどうしても教育委員会の事業になってはしまうんですが、小学校高学年は清里山荘のほうに行ったりして自然を体験するようなプログラムがたしかあったと思います。昨年から始まった、森林環境譲与税では、森林、樹木をもっと保存していこう、活用していこうという考え方でできており、これを活用して、そういったプログラムを小学校の中で充実してみてもどうかというような話も今実際出てきております。なので現状、自然の恵みを知るような計画というのは、教育委員会が計画として具体的に持っているかどうかはちょっと私のほうでは把握し切れていないんですが、そういった行動、活動は既に行われていて、今後も環境教育として充実させていく方向で考えたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。

長森委員、お願いします。

長森委員 長森です。3-2の生物多様性の部分で、基本計画の中で触れられていいのか分からないものなんですけれども、やはり都道の関係ですね、都道を造ることによってはけの自然が大いに大いに変わってくるという部分が、今のところ目の前に小金井市の場合は直面しているわけです。そして都道の建設によって押しやられるはけの生態系がものすごく変わってしまう。そうすると小金井の中で、多分かなりの、生物多様性どころか絶滅種が出てくる可能性がある。例えばタヌキですよ。タヌキというのははけにしか今いないんじゃないかと思うんですけれども。

といったような問題があって、生物の多様性の問題から見ても都道の問題というのは非常に大きいので、取り上げ方が非常に悩ましいと思うんですけれども、何か今回のこの計画全体、都道の問題を全部回避しておられるんですけれども、都道の問題やっぱりどこかで直視しないといけない部分があるかなというふうに思います。この生物多様性の問題の関連でね。もです。

池上会長 今の、前回の基本目標2に関するところに近いところがあると思いますけれども、いかがでしょうか。

平野課長 環境政策課の平野です。ただいまいただいた御意見ですけれども、環境基本計画の中で個別具体の計画がこういったことに影響してきますという表記はなかなか難しいのかなとは思っております。一定の開発行為等が環境に及ぼす影響というのは当然あるとは思っております。ただ、行政として全ての開発を否定することはできない中で、いかに環境、生物多様性を保全しながらそういった活動が進めていけるかというのがポイントにはなってくるのかなと思っております。なかなか今おっしゃっていただいたような都道ですとか、具体的な事案に対してというのはちょっと表記しづらいのかなという思いがございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、基本目標3に関してはこれで終わりたいと思います。

続いて、基本目標4のほうに移りたいと思います。安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守るというところに関しまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。基本目標4、安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守るについて御説明します。この目標において目指す姿ですが、大気汚染、騒音・振動、悪臭などの公害が発生することなく、良好な状態で維持されていることを目指します。生活や経済活動を行う上で発生が避けられない騒音などについては、住民が互いの価値観を尊重しながら、必要に応じて環境保全のためのルールなどを話し合うことで解決し、安全・安心で健康に暮らせる環境の実現を目指します。

現状・課題ですが、大気環境につきましては、代表的な大気汚染物質である二酸化窒素の経年変化を図の4-1に示しておりますが、近年はほぼ横ばいで長期的には減少傾向にあります。主要な排出源は自動車による排気ガスであると考えられますが、市内の自動車保有台数はほぼ横ばいで台数との因果関係は複雑であります。また、自動車自体の燃費も向上していることから大気汚染物質濃度の低減に寄与していることが推測されます。

騒音環境の現状ですが、市内5か所の幹線道路で調査を行っており

ますが、道路交通騒音については図4-2に示しますように、昼間は環境基準を達成しておりますが、環境基準に近い値で推移している地点や時間帯が見られますので、今後もモニタリングを続けていくことが重要と考えます。

公害苦情の発生状況や傾向についてですが、4-2ページにしておりますが、図の4-3に示しますように公害苦情の内訳を見ると、発生源別では一般が多いこと、種類別では典型公害に該当しないその他が多いことが特徴になっております。近年では生活騒音や樹木の越境など生活に係る苦情が多くなっておりますので、基準に基づく公害の規制というよりも、隣人同士や地域でコミュニケーションを深めていくことが重要と考えられます。

4-3ページに施策の展開を示してございます。大気や騒音などの公害発生源対策と、環境モニタリングとリスクコミュニケーションの2つを基本施策として展開してまいります。

4-4ページ、施策の内容ですが、4.1大気や騒音などの公害発生源対策の施策は事業活動等における公害の発生防止、自動車由来の騒音や排気ガス等の低減、農薬・化学物質・その他の環境汚染物質対策の3つになります。

事業者等に対しましては法令に基づく規制や指導を行っていきます。また、大気汚染物質や騒音の主な発生源の一つと考えられる自動車につきましては、低公害車やエコドライブについて情報提供を行っていくのと、自転車、公共交通機関などへの利用転換の促進を行ってまいります。また、市民の安全・安心を確保する上で必要な農薬・化学物質・その他の環境汚染物質等についても周知や実態把握等を行ってまいります。

4-5ページですが、4.2環境モニタリングとリスクコミュニケーションの施策になります。大気や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信、安全・安心のためのリスクコミュニケーションの2つになります。

大気汚染物質や騒音等の環境調査を継続し、その状態をモニタリングしていき、調査結果は積極的に分かりやすく情報発信してまいります。

また、公害苦情に関してはその多くが生活騒音等の日常生活由来で

あるので、苦情の内容の現状分析や対応に努めるとともに、公害苦情の実態に関する情報発信、住民への周知、ローカルなルールづくりの支援などを行い、身の回りの生活環境について住民自らが考えてもらう機会を創出します。

基本目標4についての御説明は以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、基本目標4に関しまして、質問、コメント等ありましたらよろしく願いいたします。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 羽田野です。4-1ページの大気環境の現状のところの測定が米印1番で市内1か所に設置された東京都測定局での値とありますが、市内1か所というのはどこなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいのと、もし何でしたら例えば小金井市何町辺りというので何か表記してもいいんじゃないかなと思います。

それと次の4-2のページの図4-2の昼間の騒音レベルと夜間の騒音レベルのところ五日市街道、連雀通り、東八道路とそういうの書いてあるんですが、結構広いと思うので、例えば代表的な何町付近とか周辺とか、そういう表記はできないのかということで御質問したいと思います。

池上会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

荻原専任主査 環境政策課の荻原です。まず市内1か所に設置された東京都測定局なんですけれども、今までは市役所の本庁舎の屋上のほうに東京都の大気測定局が設置されておりました。もう2年ぐらい前になりますかね、庁舎の建て替え等とともに、測定局の移設ということになりました。現在は保健センターの屋上のほうで一部測定しています。それからあと移設に伴って今、ものによっては測定を今していないものがございます。なので、この1か所っていうのが、場所っていうと今は保健センターのほうになっております。

それから4-2ページになりますかね、騒音・振動の道路の測定しているところ、5本の都道で測定しているんですけども、これは各都道で車が一番スピードが出やすいであろうというような、代表的なポイントを実踏によって決めて、そこで測定しております。要するに

道路全部で測定することは不可能なんですけれども、その道路の代表的な地点というところで選定させてもらって、そこで測定させてもらっております。これは住所とかを、明記したほうがいいということでしょうか？

羽田野委員 何かやっぱりあったほうが分かりやすいかなとは思いますが、

荻原専任主査 そこにつきましては検討いたします。

羽田野委員 検討してみてください。

池上会長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。  
中里委員、お願いします。

中里委員 中里です。今の御質問に関連するのかもしれないんですが、私呼吸器があんまり丈夫でないものですから、日本気象協会の東京都のPM2.5という数値を毎日確認しながら、洗濯物を外に干すとか、外に出るときはこういうふうについてというような感じで動いていたんですが、もうこの一、二年ですか、東京都のPM2.5のときに本町の交差点付近のところが小金井市だけバーが出ていて、そのときだけ計器が私は故障でもしているのかなと思ったんですが、ずっと表示されないんですけれども、それはじゃあ今のように移転をした関係での問題なんでしょうか。今後復活するということはあり得るんでしょうか。

荻原専任主査 それは先ほど言った移設に伴い、今欠測している測定項目となっておりますので、移設候補先を今いろいろ検討しているところなんですけれども、もしそこが決まりましたら、またそちらのほうで引き続き小金井市の大気測定ということで継続して測定していきたいと、東京都も今調整しているところでございます。

中里委員 分かりました。もう一点なんですけど、4-4ページの4.1.2で自動車由来のというところにエコドライブや低公害車云々とあります。エコドライブ講習もとても大事だと思いますし現実問題としては分かるんですが、この環境の10年後の先を見据えた基本計画をつくるのであれば、私はやはり電気自動車の導入を強くうたっていただきたいという希望がございます。難しい問題はもちろん十分あることは承知しておりますけれども、中国はともあれ、フランスなどでも大分力を



入れてきておりますし、燃料電池の問題などもそれは科学技術で解決できる部分もあろうかと思っておりますので、その辺は小金井市はどのようにお考えなのか併せて伺いたいと思っております。

荻原専任主査 事務局の荻原です。それにつきましても、もちろん書いてあるとおり、なるべく自動車を使わないで自転車であったりとか公共交通機関への利用を転換していくということを視野に入れながら、ただ全く自動車、多分なくすことというのはやはりなかなかできないかと思っておりますので、自動車を運転する際にはエコドライブに努めるとか、あとこれから自動車を買い替えるときには環境負荷の少ない低公害車ですね、今言われたように電気自動車であったりとか、燃料電池自動車なんか出ていますけれども、そういうものに買い替えていくというものの情報提供を、補助金がこんなのあるよとか、こういう自動車が出ているよというような情報提供に努めて、そういうものに買い替えていただくようにしていきたいなと考えております。

中里委員 ありがとうございます。そうしますと自転車、公共交通機関云々等でございます。当然ですし、私も自転車を専ら利用しておりますので分かりますけれども、そうなりますと、今般の暑さとか、自転車に乗るのもなかなか殺人的な部分がございます。自転車道路の整備なども、まだまだ歩道を走ってはいけない、車道でって言いますと厳しいものがございます。自転車道路の整備でありますとか、そこに街路樹があってアーケードでもあれば自転車での外出も高齢になっても快適にできる環境整備も併せてお願いできればと思っております。

荻原専任主査 事務局の荻原です。その辺につきましては所管であります道路管理課であるとか、あとは交通対策課とかそういうところと今後また検討していきながら、よりよいそういう環境をつくっていけるように努力してまいりたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。  
長森委員、お願いします。

長森委員 長森です。4－5ページですね、真ん中辺りの4.2.2リスクコミュニケーションの部分ですけども、住民同士のコミュニケーション不足という問題をここに書いておられます。そして数行下に身の回り

の生活環境の問題について住民自ら考えてもらう機会をできるだけ多くつくるということ、確かに住民同士のコミュニケーション不足という問題というのはいろいろな面で問題であって、環境だけではないと思うんですけれども、逆に住民同士のコミュニケーションというのは一般的な問題によくするというのではなくて、具体的な問題について具体的にコミュニケーションしていくことで解決していく方向をとるほかないわけなので、例えばここで身の回りの環境について住民自ら考えてもらう機会をできるだけ多くつくるというのは、方向性としてはいいんですけれども、具体的には環境問題ではどんなふうなイメージなんだろうかと、そういう一歩踏み込みが要るんじゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

荻原専任主査　そうですね、確かに難しい、住民同士で自ら考えるということなんですけれども、もちろん通常のこういうことをしたら人に迷惑がかかるだろうとか、そういうことをまず考えることってというのはそうそうないとは思いますが、そういうことを考えるきっかけを、動機づけを与えたり。

あとはやっぱり一番ここは難しいんですけれども、住民同士のコミュニケーション、一声かければ収まるような苦情が、いやお隣とは話ができないんですとか、そういうことによってすごく問題が複雑化してしまうというような苦情が最近すごく多くて。

そういうところをうまくお隣同士でコミュニケーション、挨拶をとるとか、町会とか自治会とかを含めて、コミュニケーションをとる場をそういうところをうまく活用して行って、要するに騒音問題とかそういう問題にならないような、環境をつくっていくというようなところで、我々も考えているところなんですけれども、そういうところでお互いにコミュニケーションをとりながらうまくやっていけるような環境を築いていきたいなと考えて、こういう今言ったような表記にさせてもらっています。

池上会長　　ありがとうございます。

プレック研究所　すみません、プレック研究所の柴田といいます。

池上会長　　はい、お願いします。

プレック研究所　先ほどの荻原さんからのコメントに補足というか、確かにこれを

書いたときは、あまり人の生き方みたいなことまで書くとよくないかなと思いつつちょっと書いたところもあるんですけども、環境問題が起こる前に日頃からお隣さん同士の関係をよくしておけば、何だろう、同じ音であっても、それは負に感じなかったりするということもあるので、そういったことを未然に防ぐために日頃から考えてもらう機会をつくる。

例えば環境だったらさっきワークショップだとか年に1回のフォーラムみたいなものもあるし、そういったものにお互い誘い合っ出て出るといったこともいいのかなと。知らない人同士でずっといるということになるべくなくしましょうということになるべく、嫌にならない程度で伝えられればなと思っていますところ。

池上会長

ありがとうございました。長く住んでいる方同士だとあんまり起こらないことかもしれないですけども、一時的に、学生とか一時的に住む人とそうでない人との間のつながりっていう、そういうところは確かに大事かなと思いました。

ほかにございませんでしょうか。

そうしたら池上から1点だけ。セクションのタイトルで4.1 大気や騒音などのとありますけれども、大気汚染や騒音などのとかのほうは、大気が公害かというところではないと思いますので、大気汚染や騒音などのとしたほうがいいかなというのと。

あと、次のページ4-5のページの4.2.1の最初も大気や騒音などの継続的な環境モニタリングというよりは、その次の行に大気汚染物質やとありますので、大気汚染物質や騒音などの継続的な環境モニタリングとあまり省略せずに書いたほうがいいのではないかなと思いました。

すみません、もう一つ。あと取組指標に関して、例えば4.1は施策が1、2、3と3つありますけれども、自動車の保有台数っていうところで、果たしてこの取組指標を表現できるのかというところは少し気になりました。

あとはその自動車保有台数、先ほど低公害車の話もありましたので、単に車の台数だけチェックしていいのかというところも少し検討いただけたらなと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、基本目標4に関してはこれで終わりとしたいと思います。

それでは続いて、基本目標5、美しく住み心地のよいまちを守るというところに関しまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。  
プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。基本目標5、美しく住み心地のよいまちを守るについて御説明いたします。

この目標において目指す姿ですが、国分寺崖線（はげ）、玉川上水、名勝小金井に代表される小金井市民が慣れ親しんだ自然資源、歴史的・文化的資源を保全・活用し、市民とともに小金井らしさの残るまちを守り続けていることを目指します。また、バス停や駅、住宅地など、小金井市民が日々目にする場所や市の玄関口となる場所については特に美化活動やマナー啓発を強化し、いつまでも市民に愛される美しいまちを維持しています。

現状・課題ですが、本市の景観の特性といたしましては、国分寺崖線、都立公園、屋敷林等の緑地空間、また、野川、仙川等の水辺空間といった自然景観資源が多く存在しています。また、玉川上水や名勝小金井（サクラ）等をはじめとします歴史的・文化的資源も数多く残されています。

市民アンケートでは将来残したい環境や大切にしていきたい環境として回答者の半数以上が名勝小金井（サクラ）などの桜のある風景、玉川上水や野川、仙川などの水辺空間と回答していました。

一方で、本市は住宅都市でもありますので、駅前を中心として建物の高層化も進んでいるのが現状であります。その両方が本市の景観の特性であると言えます。

5-2ページにいきますが、景観の保全、活用にあたっての小金井市の方針なんですが、都市マスタープランでは次世代に誇れる景観づくりとして小金井市の風土にあった風景の保全と形成、小金井市にふさわしい市街地景観の質の向上、都市の拠点や軸における小金井らしいみどりの創造の3つの方針を掲げています。

一定規模以上の開発時には東京都景観条例の遵守や建築物の形態・色彩等の配慮、文化財保護などを求めています。ほかにも地区計画制度による景観づくりを行っています。

景観資源の活用につきましては、玉川上水沿いのヤマザクラ並木の復活のための調査や維持管理等を市民団体と協働で実施しています。また、歴史的・文化資源を生かしたまち歩きをPRするなど観光資源としても活用しています。

まちなかの美化活動についてですが、平成20年度から環境美化サポーター制度（アダプト・プログラム）を導入していきまして、現在30団体前後が活動しています。

市民アンケートによりますと、現在のまちの美しさ、景観、調和等の満足度は46%でした。

先に紹介した現在の保全、活用に関する取組を継続し、小金井らしい景観を未来へ引き継ぐことが必要と考えます。

施策の展開は5-3ページの下に示してございます。景観の保全・活用と美しいまちなみの維持の2つを基本施策として個々の施策を展開していきます。

5-4ページ、5.1景観の保全・活用の施策ですが、景観保全・創出に係る取組の実施と景観要素を活用する取組の充実の2つになります。

景観の保全・創出に当たっては事業者への法令遵守の指導や、地区計画制度の活用、減災・防災機能を有する景観資源の維持に向けた意識共有を行っていきます。

また、景観要素を活用する取組の充実としまして、引き続きボランティア団体と連携したまち歩きツアー等の支援、各種マップ等による情報発信を行っていきます。玉川上水についても市民団体とともにサクラ並木の再生や活用事業を進めていきます。

5-5ページにいきます。5.2美しいまちなみの維持の施策は美しいまちなみの維持とまちの魅力向上の2つになります。

環境美化サポーター制度の活用、条例に基づく指導やパトロール等により、まちの美観を維持します。また生け垣等の適正な維持管理の促進により、安全で良好な景観の維持に努めます。

基本目標5についての説明は以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、基本目標5に関しまして、御意見、御質問等お願いいた

します。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 羽田野です。あまり重要ではないんですけども、例えば写真5-2の明治30年代の史跡玉川上水と名勝小金井とあるんですが、同じ場所で例えば現在の写真と違ってというのはないんでしょうかっていうのが1つで、もしあったらその下の写真と一緒にならよかったですけれども、気になるんですが。

あと、写真5-4の整備後の玉川上水とありますけれども、整備前っていうのを示すことはできないのでしょうか。このように整備されたというのを示すのであれば、ちょっとあったほうがいいような気もするんですがいかがでしょうか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。すみません、写真の件に関しましてはちょっと所管部署が異なりますので、あるのかどうか確認して、あるようでしたら今御指摘いただいたような形で御提示できるように調整させていただきます。以上です。

池上会長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。  
小柳委員、お願いします。

小柳委員 小柳です。ちょっと私も細かいことになるんですが、図の5-1になっているものなんですが、各世代の後に括弧で数字が書かれていて、それはきっとアンケートに回答した人数なのかなと思ったんですが、図の中の情報の凡例というか細かい何が、何を表しているのかっていうのを明記していただいて、ちょっと若干文字が気付きにくい感じがするので、表現を検討していただけたらなと思いました。

鳴海主事 事務局の鳴海です。今御指摘いただきました年代の横にある括弧の数字に関しては補足を入れるかもしくははとってしまうかなどちょっと検討したいと思います。レイアウトに関しましても調整してお示しできればと思います。御意見ありがとうございます。以上です。

池上会長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。  
高木委員、お願いします。

高木委員 高木です。5-3ページなんですけれども、ちょっとだけ気になっ

たんですが、美化活動の状況というところで、団体数がピークの32から28に30年度に落ちていて、31年度はどうなっているのかなということで、4団体減っているのは何か、何だろう、例えば高齢化だったり、それこそ関心が減っているのかっていうふうに気になってしまうのですが。

池上会長 事務局からいかがでしょうか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。団体数の推移について、ちょっと理由などについて今お答えすることができないので、確認して、次回御明示いたします。

池上会長 ありがとうございます。池上から関連してですけれども、この団体数ってというのが、この図にもありますし、5-5のほうだと指標のほうにも載っていますけれども、団体数が必ずしも多ければいいのかっていうところは少し確認して、減っているけれども全体の人数は増えている、そういったこともあると思いますので、指標はそういうところも含めて考えていただけたらなと思います。

ついでにもう一つですけれども、5-2のところは、特にここの部分、市民との協働というところは結構関連があるところだと思いますね。ここも分野横断のところと意識しながらつくっていただけたらいいかなと思いました。

ほかにございませんでしょうか。

小柳委員、お願いします。

小柳委員 細かいことなんですが、5.1.2の景観要素という言葉がここだけ使われているんですが、5-2ページの景観資源の活用と書かれているように、ここも景観資源を活用するとか、文中も景観要素を景観資源に統一されたほうがいいかと思いました。

池上会長 ありがとうございます。

長森委員、お願いします。

長森委員 5-2のところですが、玉川上水の桜の問題、これ一応、どういんですか、今進んでいるのは分かるんですが、ケヤキの伐採について結構抵抗感を感じている方もいらっしゃるよう聞いていますけれども。ここを見ただけでは、どういんですか、桜を復活するってということが表に出てきているけれども、例えばケヤキと

か、あるいは現存する生態系とかに対する配慮というのが全く無視されているようにも見えますので、この辺どこかで、玉川上水書かれるらんだしたら、こういう方向で整備する方向に進んでいるという方向性についての現状における合意点っていうのかな、あるいは方向性っていうのをどこかに示す必要があるのかと思います。単純にあそこをケヤキを伐採したら困る、けしからぬというような意見も結構あるみたいですので、その辺に対する、途中から来られた方がそのような経緯があるということが分かるように書いたほうがいいのかと思うので、ちょっとその点、意見です。

平野課長           ありがとうございます。こちらにつきましても生涯学習課が策定している小金井桜整備活用計画というのがございまして、たしかその中で桜を被圧しない範囲でというような表現があったかとは思いますが、その辺の表現とかは調整したいと思います。

池上会長           ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

                  ありがとうございます。それでは、基本目標5に関してはこれで終わりとしたしたいと思います。

                  続いて、最後になりますけれども、分野横断、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるに関して、事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所   プレック研究所の磯谷です。分野横断目標である意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるについて御説明いたします。

                  この目標において目指す姿ですが、本市が保全してきたみどりや湧水等の自然環境、快適な生活環境をこれからも守り続けるために、手軽に環境情報に触れられる機会を充実させ、環境保全活動の場を増やすとともに、各主体が環境事業を主導できるような協働体制の構築を目指します。また、地域内連携だけでなく、広域連携による情報交換・共有を行い、効果的な情報発信を実施します。

                  現状・課題ですが、環境教育・学習の場づくり、環境保全活動の現状について、本市の代表的な環境学習プログラムの一つである環境市民会議や市民団体と連携した田んぼ体験でありますとか、クリーン野川作戦などの活動を実施しています。また、公民館では各世代を対象とした講座などを開催しており、市民活動については、環境美化サポ



ーター制度を、先ほど御紹介したのものなど市民が活動できる制度の充実と活動支援を行っております。下のほうに書いてあります。環境配慮住宅型研修施設につきましては、利用状況を考慮し、今後の対応を小金井市さんの内部で検討中の状況です。

8-2ページにいきまして、人材、情報のネットワークづくりです。毎年小金井市さんのほうでこがねい市民活動団体リストというのを作成・更新されておりますが、現在環境分野では13団体が掲載されておまして、市内各地での活動を行っていらっしゃいます。平成17年度から毎年開催している環境フォーラムは市内の環境活動団体や大学等との交流の場としても活用されています。また、6大学、大手コンビニエンスストアやスーパーマーケットとの連携も図っており、広域連携として、野川流域連絡会等の活動を行っております。

情報発信、情報提供媒体についてですが、市民アンケートによりますと、図8-1に示しますように、小金井市が実施する環境に関する取組や施設等についての認知度は低くなっております。利用しやすい情報提供媒体としては、回答者の約8割が市報こがねいを挙げていました。一方で日常生活の中で立ち寄る場所や手に取るものに関する回答があったりとか、世代によってはSNSが上位に入ってくるなどの結果も得られました。

市民協働体制についてですが、本市には市と協働で環境保全活動に取り組む組織として、環境基本条例に規定された環境市民会議が存在します。様々な分野の部会も設置されて活動されていますが、高齢化により設立当初に比べて活力が低下している等の課題がありまして、今後、環境市民会議の在り方を含めた検討が必要です。

各主体の取組や意識ですが、環境保全活動は市民協働により実施することでより大きな効果が得られるものなので、環境市民会議や市民団体の例えば高齢化や固定化による活動の縮小の課題など実態を踏まえた上で連携・協働を図っていく必要があります。また、環境情報の発信強化のための新たな展開についても検討していく必要があります。事業者の取組が見えるような情報発信の在り方についても検討が必要になります。

施策の展開は下のほうに示してございます。環境教育・環境学習の

機会の充実、協働による環境保全活動の推進、環境情報の発信と活用の3つを基本施策とし、個別の施策を展開していきます。

8-4ページにまいります。8.1環境教育・環境学習の機会の充実の施策としては、学習の場・機会の創出と担い手の創出になります。

小金井市に豊富に存在する環境学習のフィールドを有効活用して、学習機会を提供していきます。また大学等の機関や市民団体との連携により、内容の充実も図っていきます。

担い手につきましては、多世代の市民に環境保全活動への参加、小学校や事業所等への出張講座や体験学習を通して気軽に活動に参加してもらうことによって環境保全を担う人材の育成につなげていくとともに、環境分野における人材の登録も進めていきます。

8-5ページにいきまして、8.2協働による環境保全活動の推進です。市側の施策として、市民協働体制の構築と、場・人材・情報のネットワーク化を挙げておりますが、市民協働体制の構築につきましては、先ほど話しした環境市民会議と体制について協議中でありまして、次回の審議会にて御提示させていただきたいと考えております。

場・人材・情報のネットワーク化につきましては、環境フォーラムをはじめとして、市民団体や事業者等の各主体が交流できる場を創出していきます。また、引き続き教育機関や事業者、市民団体との相互連携を図るとともに、周辺自治体等との広域連携も図ってまいります。

8-6ページにいきまして、8.3環境情報の発信と活用に関する施策は、効果的な情報発信、環境情報の有効活用の2つになります。

市報こがねいや市ホームページをはじめ、こちらの図に示したようなツイッターやアプリなど市独自の媒体、既存の媒体に加えまして、市民団体等と連携することで各団体の媒体による情報発信も行っていただければと考えております。また、日常生活で立ち寄る場所、毎日目にするものからも情報が得られるように積極的な情報発信を行っていきます。これまで環境報告書等で発信してきた環境情報につきましては、より分かりやすく伝え、理解を得られるよう工夫していきたいと思っております。以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、分野横断のところに関しまして、御意見、御質問等あり

ましたら、よろしく願いいたします。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

鈴木由美子です。ずっと流れを見てきたんですけれども、こういう中で言えるのは、全体的にどちらかが一方通行になってこういう問題が解決できるということにはならないと思うんですね。それから短期間で終わってはいけないという問題もあると思います。

で、うまく言えないんですけれども、例えばここの中にボランティア活動、ボランティアさんをお願いするっていう文言、たくさん出てきますが、ボランティア活動というのは今高齢化しているとか、それから固定化しているというのがすごく問題になってくることがあると思います。

高齢化しているっていうことは次の若い世代、ただ若い世代、何歳ぐらいの人を若い世代って呼ぶのかっていうのもまた問題だと思いますが、30代、40代の人がどれぐらいボランティアに参加できるのか、それからそれより下の子育て世代の方たちが子供と一緒にボランティア活動に活動できるのか、そういうところまでよく考えて、これから先を見据えて考えていかないと長続きしないんじゃないかと思います。

で、そういう意味で仕事がしにくい環境をつくっちゃっているんじゃないかなっていうのもすごく心配しているところがありますので、そういうところの、例えば仲立とか仲裁、仲介をうまくできる環境をこれからつくってってもらえたらありがたいなと思います。以上です。

池上会長

ありがとうございます。ここの部分は多分、分野横断となってますけれども、全体に関わるところで、それぞれのところでは市の施策、市民の取組、事業者の取組とありましたけれども、そこをつなぐところとして、この部分はとても大事なところかなと思いますので、今の御意見を参考にして記載内容を改良していただければと思います。

高橋委員、お願いします。

高橋委員

高橋です。一つだけ8-2ページと8-3ページですが、御説明にありましたけれども、行政内部は当然横断的に講ずるというのは当たり前前のことですよ。多分それで環境の計画の庁内で協力のチームで

やっておられるんじゃないかなと思うんですが、とにかく環境部オンリーではできないことは間違いないわけなので、他所の協力あつての施策だと思うので、ぜひそれは強度のものをつくっていただきたいというのが1点。

もう一つは8-2ページで広域連携という言葉が書いてあるところがございしますが、これも大変重要で隣接都市との間の調整というか、それを環境手だての成功を担う大テーマだと思うんですね。そういう意味で、ここに書いてあるのは野川のことが書いてありますけれども、ほかにもたくさん連携すべきものはあるはずなんです。それをぜひうたうのは今回の施策の特徴にさせていただけるとありがたいなど。例えば以前には国分寺崖線のフォーラムがあったはずなんですよ。でも、いつのまにか消えちゃたんですが、都計審など一緒になって小金井市さんは最後のフォーラムの番頭役をやって東京経済大学で活発なフォーラムをやってられたかと思うんです。そういうのをぜひ復活すべき時期にきているのかな、と広域連携の関係で思った次第です。それから、8-3ページの市民協働、これも極めて重要な施策で、市民の協力なくしては都市農地の問題もそうですし樹林地の問題もそうですし、高木をいかに残すかということもそうですが、それを小金井市特有のなんか市民協働体制というのを作る突破口にというふうにぜひこの施策の中でうたっていただきたい、うたうのは難しいか。ぜひ考えていただけるとありがたいと思います。以上3点よろしくお願い致します。

池上会長            はい、ありがとうございます。ほかにもございませんでしょうか。長森委員、お願いします。

長森委員            長森です。8-3の市民協働体制のところですか。ここで環境市民会議について若干触れておられます。まあ、確かに8-5のところ、協働体制について協議中のため次回提示しますとあるわけなんですけれどもこの文章で一般的な問題としまして環境市民会議、十数年前にできたんですけれども、作ったとき、あるいはできあがった時にはそれを作った人たち、行政と市民と両方で市民会議について結構深い、長期間にわたる話し合いをやって、そしてイメージを積み上げたりして、ある意味では暗黙の了解事項と言ったら悪いですが、たくさんの

ものの蓄積の上に作られたはずなんです。それが、あの十数年経つと、作った人がどちらもいなくなっちゃって、そしてあのここに入っている市民協働なんですけれども、行政のもっているイメージと市民会議がもっているイメージとは若干、あるいはかなりずれてしまっているものがあるのかな、というふうにわたしは見ています。今回、市民参加を協議するあるいはこの基本計画のなかで市民会議を位置付ける役割によって市民会議と改めてもう一回、その辺のお互いの思いの不一致をなくすというのは必要なことだと思うので、そういう意味で行政と市民会議との話し合いというのかな、もう少しあの協働というイメージの一致、レベルアップでもいいんですけれども、それをしていく必要があるんじゃないのか、と思います。

池上会長

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。すみません、池上から。ネットワーク作りとか書かれていますので、ぜひこのネットワークを図示していただくとわかりやすいかな、と。言葉ではいろいろ連携しているのは書かれていますけれども、もう少し図にしているとわかりやすいかなというところと、この小金井市民活動団体リストというところに具体的な団体リストがあるんだと思うんですけれどもそれぞれの団体がどういう活動をしているのか、とかそういったところもこういう場でもこう表示して特にこの部分がこれまでの基本目標 1、2、3、4、5、6、7とどういう関わりをしているのか、とかそういったこれまでの基本目標との関わりも含めてこうこの協働体制あるいは市民団体がどういう活動をしているかというところを記載していただくと、これを見た人がこういうところ、こういう事をやっているこういう団体があるから参加してみようかと、そういったところにもまあ繋がるのかなというふうに少し思いました。先ほど長森委員がおっしゃたように活動を活発化させるというところも大事だと思いますし、人を増やす、若返らすというところもおそらく大事なところかと思いますので、そういったところもなにかしらあるといいかなと思います。担い手の創出というのもあると思うので。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、一旦これで基本目標 個別の検討はこれで終了とさせていただきます、次に全体のところで一番最初のページのところを見ていただいて、

第1回と第2回に基本目標1～7と分野横断というところを議論してきましたけれども、全体をみて構成とか並び順とかそういったところも含めて何かご意見等ございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。

例えば、基本目標1～7と分野横断。今回から分野横断という形になっていますけれども、これでいいのか、なども含めてご意見いただけたらと思います。基本目標8にしたほうがいいのではないかとか、もしありましたら。なかなかこう全体を通して基本目標が個別に分かれていますけれども、それぞれ関連するところが非常に多くて、みどりを守るというところと、ヒートアイランド対策が関係していたりとか、先ほどの騒音とか大気汚染も、もちろんモニタリング自体も大事ですが、先ほど出てきた低公害車、電気自動車の普及は基本目標7における低炭素の社会の道筋でもあるというところで、お互いに関連しているところがたくさんあるかと思うんですが、そういう意味では、この意識・情報・学習・行動もこの環境学習に関して市民との協働というところは全体と少しずつ重なりがあるというところで、今回、横断分野となっていると思います。いかがでしょうか。その他、全体に関する事で何かありますか。

それでは、わたしから一つだけ。基本目標1～7と分野横断、それぞれで一番最初のページに色がついた枠が。ここが一番大事なところを述べているのかと思うんですが、関連するSDGsのところでは確かに最近話題のSDGsの項目とそれぞれの基本目標がどう関連しているかというところを述べるのかということかと思うんですが、少し表現が難しくてですね、こう具体的に例えば、小金井市のこれからの取組とどういう関係になるのかという少し難しいところが多いかなという印象を受けました。もう少しかみ砕いて具体的に小金井市ではこの項目に関連してこういったところをやりますよ、というがもう少し具体的にあっても、特にまとめの一番大事なところにあってもいいのかなと思いました。おそらく、このSDGsとの関連が加わるころもありますので、項目もおそらく、これから寄与するかと思いますけれども。目標を書いてある太字のところは、おそらくこれは共通のというか日本で日本語訳で共通のものがあると思うのではない

と思うのですが、ポツのところ、それぞれ細かいことが書いてある内容のところは、もう少しわかりやすくしていただくと読んで読み易いかなと思います。何かありますでしょうか。はい、よろしいですか。

それでは、次の次第に移りたいと思います。次第の4、その他として審議会全体をとおして、事務局あるいは委員を問わず何かご意見ございましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。ないようであれば、次に移りたいと思います。次第の5、次回審議会の日程についてということで事務局の方から日程調整等について説明ございますでしょうか。

鳴海主事           事務局の鳴海です。参考資料2をご用意ください。本年度、審議会開催回数は全6回を予定しており、今回は2回目の開催となります。次回、3回目以降の開催日程について相談いたしまして（仮）なんですけれども、日時設定をさせていただいております。表の下線部が現時点での開催予定日です。その日時で開催を予定させていただきたいと思いますが、日程変更が必要になった場合には、表にございます他の候補日から日時を選び調整させていただきます。会長とも相談させていただきまして決めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

池上会長           はい、ありがとうございます。それでは、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上をもちまして本日の議事すべて終了となりました。これをもって、令和2年度第2回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —